



一人ひとりのハートにTOUCH

入院のご案内

YASU CITY HOSPITAL



市立野洲病院

市立野洲病院 理念

地域とともに歩む医療機関として、信頼できる医療を提供し、市民の健康と福祉の増進を図り、暮らしの安心を守ります。

看護部理念

一人ひとりの生命と人格を尊重し、心の通った質の高い看護を行う。

患者さまの権利

当院は受診される皆さまが、次に掲げる権利を有することを確認し尊重します。

1. 良質な医療を受ける権利

すべての人は、その必要に応じて、最善の医療を受けることができます。

2. 知る権利

すべての人は、病名、症状（検査の結果を含む）、予後（病気の見込み）、診療計画、処置や手術（選択の理由、その内容）、薬の名前や作用・副作用、必要な費用などについて、納得できるまで説明を受けることができます。

3. 自己決定権

すべての人は、納得できるまで誠意ある説明・助言・指導を受けたのち、医療従事者の提案する医療行為を自分で選択、あるいは拒否することができます。

4. プライバシーの保護を受ける権利

すべての人は、個人の秘密が守られ、必要以上に干渉されない権利があります。

5. 学習権

すべての人は、病気やその療養方法および保険・予防等について学習する権利があります。

患者さまに守っていただきたい責務

当院では、患者さまと医療従事者の双方がお互いに尊重し、協力し合うことが良質な医療を提供することにつながるものであると考えます。この為、患者さまには次の事項を守っていただきます。

1. 医療従事者から指導された療養については、専心これを守ることを心がけてください。
2. 心身の健康状態・症状の変化について、正確な情報をお伝えください。
3. 治療中に何か問題が生じた場合は、速やかにお知らせください。
4. 検査や治療などの医療行為は、納得したうえで受けてください。納得できない場合はその旨お知らせください。
5. 病院内では、患者さま同士がお互いに礼儀正しく思いやりのある態度で接してください。
6. 医療費の支払い請求を受けたときには、速やかにお支払いください。

市立野洲病院 基本方針

- 市民と患者の人格を尊重し、安全で上質な医療サービスを提供します。
- 快適で利便性の高い、市民にとって身近で親しみのある市民のための医療機関となるよう努めます。
- 地域の医療機関や保健・福祉機関との連携を推進し、市民の健康増進を図ります。
- 職員の意欲・能力の向上に努め、やりがいを感じることでできる職場環境を整えます。
- 経営責任の明確化と経営の透明性を確保し、持続可能で効率的な病院経営を行います。

令和元年 7 月 1 日

患者さまの医療者とのパートナーシップ（良好な協調関係）

1. 『安心して受診できる「心の通った医療」を提供する』を理念に掲げ、安全・安心・納得のできる医療の確保に取り組んでいます。
2. 私たちは、患者さま自らにさまざまな医療の現場で診療に参加していただき、患者さまとのより良いパートナーシップを築き上げ、快適な医療を提供していきたいと考えています。患者さまとご家族の皆さまにも、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

－患者さまとご家族の皆さまへ－

- ① ご自身の情報はできるだけ正確にお伝えください。宗教、信条、家族関係などの個人情報も医療に関係することが含まれます。
- ② 当院は「説明と同意」にもとづく医療を行っています。検査や治療、病状についての説明が解りづらい、よく理解できない場合は納得できるまでお尋ねください。
- ③ 他の医療機関の医師の意見(セカンドオピニオン)を聞いてみたい場合には、レントゲンや検査結果などの資料をお渡しすることができます。(所定のお申し込みが必要です)
- ④ 注射・点滴を受けられる場合は、職員と共にご自身のお名前をご確認ください。何度も名前を確認させていただくことがありますが、繰り返しをいとわずにご協力ください。
- ⑤ 一部の疾患では、患者さま用のクリニカルパス(入院診療予定表)をお渡しし、診療の予定や注意事項をご説明いたします。あらかじめ説明を受けていたことと実際の手順などが違っていた場合には、その旨をご遠慮なく医師や看護師にお尋ねください。
- ⑥ 内服薬や注射などで体調や症状に何か変化がみられた場合には、直ちに医師や看護師、薬剤師にお知らせください。
- ⑦ 感染防止のため病室へ出入される場合は、入口に備え付けの消毒薬で手指の消毒をお願いします。
- ⑧ 転倒・転落の事故防止のため、歩行や立ち上がりに不安のある場合は、ご遠慮なくお申し出ください。
- ⑨ 患者さまやご家族の抱える社会的問題、社会復帰、医療費の負担、施設入所などの問題には、医療ソーシャルワーカーを主体として在宅療養支援室で相談に応じています。その他、医療サービス全般、苦情、提案など、患者さまやご家族の方の意見を尊重するため、医療安全に関する相談窓口やご意見箱などを設けておりますのでご利用ください。
- ⑩ 他の患者さまの治療に支障をきたさないように病院の規律をお守りください。

1 入院にあたって

- (1) 予約入院の時は、入院時間に **1階紹介患者専用窓口** にお越しください。(入院予約表を窓口にご提出ください)万一、入院日の変更や取り消しをされる場合は受付までご連絡ください。

- * 入院された後で資格確認書などの資格に変更が生じた時は、速やかに 1階受付窓口までご提示ください。
- * 毎月初めにはマイナンバーカードと資格情報のお知らせ又は資格確認書、各種の公費負担証を 1階受付窓口にご提示ください。

- (2) 入院時にご用意いただくもの

- ・マイナンバーカードと資格情報のお知らせ又は資格確認書、医療受給者証
- ・重度心身障害者老人等福祉助成券など各種の公費負担証（お持ちの方）
- ・退院証明書
(入院歴の確認の為、他院より発行の退院証明書をお持ちの場合はご提出ください。)
- ・入院時持参していただく書類（必要事項を記載し、ご署名の上）
入院申込書（誓約書） **保険外負担の料金表兼同意書**
- ・その他 保険の書類などは、すべて 1階受付窓口にご提出ください。

- (3) 駐車場について

駐車場における事故に関しては一切責任を負いません。車上荒らしや当て逃げ事故などの恐れがありますので入院中の患者さまの駐車はお断りしています。

上記事項を承諾のうえ、やむを得ない事情があり駐車される場合は、その旨を職員にお知らせください。

2 入院時に準備するもの

- (1) 入院に際して、医師または看護師から説明のあったもの
- (2) お薬、お薬手帳（現在服用しているお薬があればすべてお知らせください。薬剤師が確認いたします）「お薬手帳」をお持ちであれば一緒にお出してください。
- (3) 洗面、洗髪用具（小型洗面器、歯ブラシ、歯磨き粉、石鹸、くし、ひげそり、シャンプーなど）
- (4) 食事時で使用するもの
箸、スプーン、湯飲みなど（割れないもの）、ペットボトルのお茶・水、義歯の方：義歯保管専用容器
- (5) その他
（フタ付きで割れにくいもの）
タオル、バスタオル、ティッシュペーパー、下着、履物、上着、寝巻又はパジャマ、イヤホンなど

- * 院内の衛生管理と快適な療養環境の向上を目指し、タオル類と寝巻、日用品を組み合わせたサービスのケアサポートセット（有料）もあります。（詳細は別添のCSセットのご案内をご覧ください。）
- * 病院は大勢の方が出入りされますので、たくさんの現金や貴重品はお持ち込みにならないでください。盗難事故防止のため、現金、貴重品は鍵付き引き出し（セーフティボックス）に入れ、必ず施錠してください。
- * 電気製品のお持ち込みは、原則としてお断りしています。
- * 履物は音のしないものにしてください。（スリッパ不可）
- * 持ち物については名前を記入してください。
- * 義歯の取扱いについて
義歯を外した場合はティッシュやハンカチに包まず、フタ付の専用容器に保管してください。
- * 令和6年4月1日より、配茶サービスが廃止となり、食事の際の飲み物は患者さまにご用意いただくこととなりました。ご家庭からお持ちいただくか、売店・自動販売機をご利用ください。

3 特別室・個室について

特別室・個室（別途、室料差額が必要となります）をご希望の方は **ナースステーション** へお申し出ください。ただし重症の方の利用を優先します。

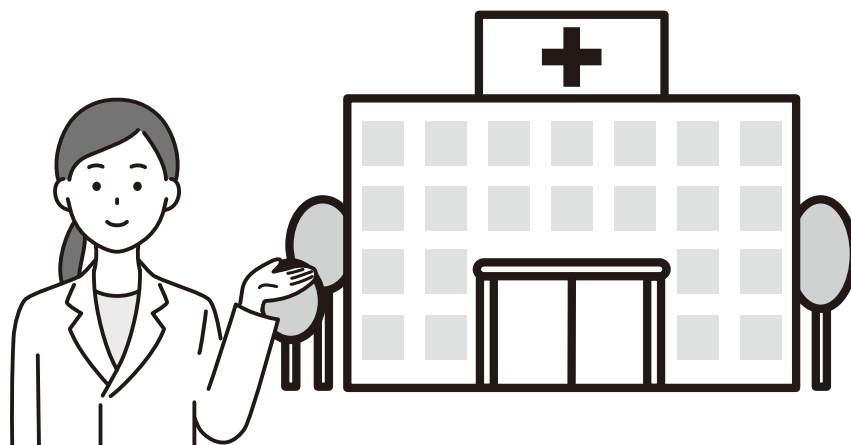
▶ 特別室・個室の室料差額は以下の通りです。

病棟	3階病棟		4階病棟		5階病棟		西3階病棟		
種類	個室	二人室	個室	特別室	個室	特別室	個室	個室	個室
料金(1日・税込)	6,000円	3,000円	6,000円	8,300円	6,000円	8,300円	6,000円	6,000円	7,200円
備品類									
テレビ	○	○	○	○	○	○	○	○	○
冷蔵庫	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ソファ	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ロッカー	○	—	○	○	○	○	○	—	○
トイレ	—	—	—	○	—	○	—	○	○
キッチン	—	—	—	○	—	○	—	—	—

※入院患者さまの病状や病室の利用状況から、やむを得ず病室・病棟の変更をお願いすることがあります。ご協力をお願いします。

4 病室に入ったら

- (1) 入院時に各病棟のオリエンテーションを行います。
- (2) 病衣、パジャマ等に着替えてください。
- (3) 非常口の確認をお願いします。



5 ご自分の病気のことについての説明は

- (1) 主治医が、病気や検査・治療について説明を行います。
- (2) 入院時に「入院診療計画書兼短期滞入手術同意書」をお渡しし、入院後の診療予定を説明します。
- (3) ご家族が、主治医から説明を希望される場合は、日時予約をしてください。
- (4) 服用している薬については、薬剤師から説明します。
- (5) 疑問の点やご要望があれば、主治医、看護師などにご相談ください。



6 付き添いは

入院中の看護は、看護師が行います。

ただし、患者さまの病状等で、ご家族の付き添いが認められます。

「家族滞在許可申請書」をご提出ください。用紙はナースステーションにあります。

環境の変化で精神的不安につながる患者さまの場合は、ご家族のご協力をお願いします。

付き添いで希望される場合は、布団・キャンパスベッド（簡易）の貸出（有料）も行っております。

※付添食の申し込みは1階受付でお願いします。

※感染症等の流行に伴い、付き添いを制限することがあります。

7 個人情報の保護について

当院では患者さまの個人情報保護に積極的に取り組んでいます。

- (1) 当院の個人情報保護に関する基本方針や個人情報の利用目的については、総合案内や病棟入口に掲示していますので、ご覧ください。
- (2) 当院では、患者さまの誤認防止のため、フルネームでお呼びしております。また、病棟では、病室入口やベッドにお名前を表示しております。ご理解のほど、よろしくお願いします。
- (3) お名前の表示やご面会の案内等を希望されない場合は、あらかじめ、看護師にお申し出ください。
- (4) 学会や出版物などで個人が特定されないかたちで、データを利用・報告することがあります。



8 入院中の他医療機関の受診について（注意：全額自己負担扱い）

入院中は原則として他の病院や診療所の受診・投薬を受けることはできません。

事前のご相談なしに他の病院や診療所を受診された場合、その**費用は健康保険を使えず、患者さまの全額負担**となりますのでご注意ください。

Q 1 入院前に他の診療所で処方された薬が、入院中に切れたら・・・？

⇒ 入院時に薬剤師がお薬を確認し、当院で同じ薬、または代わりになる薬を医師の判断で処方します。

ご家族の方の代理受診及び投薬を受けることもご遠慮ください。

Q 2 入院中に、いつもかかっている診療所の予約日がくるけど・・・？

Q 3 入院前から診療所で受けていたリハビリを続けて受けたいのですが・・・？

⇒ 事前に主治医にご相談ください。

9 面会について

**面会時間 全日 13時00分～20時00分
(土・日・祝日も同じです)**

面会に来られた際は、1階医事課受付で入院病棟をご確認ください。

面会される前に、ナースステーションにお声かけください。

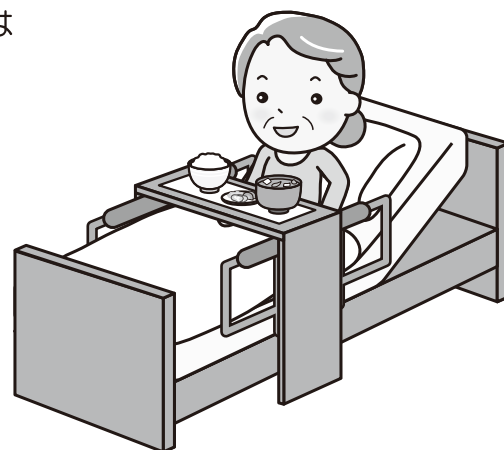
「面会許可証」を配布いたします。(面会終了後には必ずナースステーションにご返却ください。)

- ① 時間外の面会は治療の妨げになり、他の患者さまの迷惑にもなりますので、ご遠慮ください。
- ② 大勢での面会や長時間の面会は、患者さまの疲労につながりますので、ご遠慮ください。
- ③ 発熱・嘔気・嘔吐・下痢などの症状がある時は、面会をご遠慮ください。
- ④ 感染予防のため、入室前に手指の消毒にご協力ください。
- ⑤ 酒気を帯びての面会は、お断りします。
- ⑥ 病棟により治療上、面会時間内でもお待たせする場合がありますのでご了承ください。
- ⑦ 小さいお子様連れでの面会は、ご遠慮ください。
- ⑧ 面会の方の病室での飲食は禁止しております。
- ⑨ 敷地内禁煙となっております。
- ⑩ 病状などにより、面会をお断りすることがあります。

※感染症等の流行に伴い、面会を制限することがあります。

10 お食事について

- (1) 食事は医師の指示により提供いたしますが、当院では
選択メニューを取り入れております。
(一部治療食を除く)
- (2) 病棟ごとに食堂がありますので、ご利用ください。
- (3) 食物アレルギーのある方はお知らせください。



11 紙オムツをお使いの方へ

- (1) 患者さまが使用される紙オムツについては、患者さまもしくはご家族さまにてご準備いただけますようお願いいたします。
- (2) 当院 1 階（売店）にて病院推奨の紙オムツを取り揃えておりますので、ご利用ください。
※紙オムツの種類や必要枚数等、ご相談がございましたらお気軽に看護師までお申し付けください。
- (3) ケアサポートセット（有料）の紙オムツプランもございます。

12 入院中の過ごし方

- (1) 医師や看護師及び職員の指示は、お守りください。
- (2) 大声を発したり、みだりに他病室へ出入りしたり、その他、他の患者さまのご迷惑になることはご遠慮ください。
- (3) 院内での「暴言」、「セクシャルハラスメント」、「喫煙（敷地内禁煙）」等迷惑行為を行われた場合には、速やかに退院していただきます。
- (4) 運動やシャワー浴は、制限がありますので主治医にご相談ください。
- (5) 携帯電話は、医療機器（輸液ポンプ・人工呼吸器等）の2メートル以内に近づけないでください。電話から出る周波数が、医療機器（輸液ポンプ・人工呼吸器等）に影響を及ぼすことがあります。通話は食堂および公衆電話付近と個室で、メールやSNSなどについては区域制限が無くご利用いただけますが、周りの方にご迷惑とならないようお願いいたします。
- (6) 患者さまの安静を保つため、消灯時間を21時00分に定めております。
- (7) 地震・火災などの非常事態が生じた時は、職員の指示に従ってください。
- (8) 医療機器等を破損した場合は、弁償していただくことがありますので、ご了承ください。
- (9) 避難時以外、ベランダに出ないでください。
- (10) 入院中の飲酒は禁止いたします。
- (11) 医師から指示された以外の薬を無断で服用しないようお願いいたします。
- (12) 火災及び危険防止上、コンセントから電気をとる必要のある暖房電気器具類（電気毛布を除く）の持ち込みは一切お断りいたします。病院から貸し出ししたものは可能です。
- (13) 入院中の食事と寝具のお持ち込みは健康保険法の規定によりできません。
- (14) お手回り品は必要最小限度とし、ベッド周囲の整理整頓にご協力ください。
- (15) 院内には関係者以外立入禁止の所がありますのでお守りください。
- (16) 入院中お困りのことがありましたら、医師や看護師にお申し出ください。
- (17) 盗難事故防止のため、現金・貴重品は病室備え付けのセーフティボックスに入れ、必ず施錠しておいてください。なお、紛失等については、当院での責任は負いかねますので、自己管理していただきますようお願いいたします。
- (18) 院内での「暴力行為」「窃盗」等犯罪行為を行われた場合には、警察に通報のうえ対応させていただきます。

13 外泊・外出について

入院中にやむを得ず外泊・外出を希望される方は、病状等により主治医の許可が必要となります。必ず主治医、若しくは看護師へご相談ください。主治医から外出許可が得られましたら「**外出許可証**」に必要事項を記入のうえ、ご提出願います。

Q 病棟を離れる場合も連絡が必要ですか・・・？

⇒ 30分以上病棟を離れる場合は、面会に来られた方への対応や急用でのお呼び出しに支障をきたすことがありますので、看護師等に必ずお知らせください。

※感染症等の流行に伴い、外泊・外出を制限することがあります。

14 証明書などについて

証明書や診断書などを必要とされる方は、**1階受付窓口**にお申し出ください。

なお、診断書等の種類によっては、日数を要する場合や診察・検査が必要な場合がございます。

※ただし、書類によっては事前にお申し込みができないものもございます。



15 会計

入院費の請求は【定期請求】と【退院時請求】があります。

【退院時請求】

「16 退院のときは」をご参照ください。

【定期請求】

- (1) 継続的な入院をされる患者さまに対し、月末締めにて毎月10日以降に請求書（納入通知書）を送付いたします。送付先は患者さま宅、または同居家族が居られない場合などは入院申込書記載の緊急連絡先様宅となります。左記以外で送付先のご指定がある場合は、お申し出ください。
- (2) 支払は郵着後から月末までに会計窓口にてお願いいたします。

※精算については、クレジットカード（一括払い）のご利用も可能です。

請求に関するお問い合わせは、1階の会計窓口にてお尋ねください。



16 退院のときは

- (1) 退院時間を原則平日午前中とさせていただいておりますので、ご協力お願いします。
- (2) 退院時に、退院日含む未精算分の請求書を病棟（病室）までお持ちいたします。当日中に、定期請求を含む全ての入院費のご精算をお願いいたします。土日祝日等に退院予定の場合は預かり金対応となる可能性があります。必要に応じて退院前にご連絡いたします。
- (3) 診療行為の追加等で、退院された後に追加の請求をさせていただくことがあります。
- (4) 忘れ物チェック表をナースステーションの看護師にお渡しください。
- (5) 支払い済みの領収書は、医療費控除の申請などに必要ですので、大切に保管してください。
領収書・明細書の**再発行はできません。**
- (6) ご持参されたものは忘れずにお持ち帰りください。
- (7) テレビの利用料金は100円単位で精算できます。退院時は忘れずに残金の精算をお願いします。
退院時のテレビカード残額精算は、1階にテレビカード精算機を設置しております。

17 安全にお過ごしいただくために

- (1) 患者さまを間違えないためにネームバンドの着用をお願いします。

多くの職員が治療にかかわりますので、一緒に確認をお願いします。

- (2) **転倒・転落予防**

環境が変わり、病気やけがによる体力や運動機能の低下で、思いがけない転倒・転落が起ることがあります。無理をしないで、職員にお声かけください。

なお、転倒・転落は、患者さまご自身の行動が伴うため予防が難しい現状がありますので、危険度が高い患者さまには、用具を使用する場合もあります。

〈履物〉

原則、スリッパは禁止です。

足に合った履きなれた靴をご使用ください。

〈お願い〉

床に物を置かれると、引っかかり転倒する可能性があります。

ベッド周囲の整理整頓をお願いします。

- (3) **感染予防**

1. 感染対策で大切な「手指消毒または手洗い」を行ってください。手指消毒剤は病室前に設置しています。(病室に入る前と出る時、トイレの後や食事の前など)

2. 咳・たんなどの症状のある場合は、マスクの着用をお願いします。

3. 感染の流行期等、面会を制限させていただく場合があります。

18 その他

- (1) 当院は、医学部および各医療系の学生（看護学科、理学療法、作業療法、言語聴覚療法学科、薬学部、栄養学科など）の臨床実習施設に認定されています。ご理解とご協力をお願いします。

- (2) **職員への心遣いは固くお断りします。**

19 設備について

施設・設備名	備 考
セーフティボックス・テレビ	1ベッドに1台、備えております。 〈必ずイヤホン（売店にて購入可能です）をご使用ください。〉
電 気 製 品	電気の容量制限がありますので、原則として使用をお断りします。 必要な場合は、看護師にご相談ください。
公 衆 電 話	1階・4階・5階に設置しております。
浴 室	介護用浴室（3階）、シャワー室（西3階・3階・5階）
喫 煙	敷地内禁煙のため、喫煙はできません。
意 見 箱	外来及び各病棟に設置しております。
洗 濯 室	4階に設置しております。
売 店	1階にあります。
エ レ ベ ー タ ー	「一般」エレベーターをご利用ください。

セーフティボックス・テレビ について

テレビカードは以下の用途に使用します。
各病棟入口 にテレビカード販売機がございます。

●テレビカードの購入と利用用途

- ・テレビ利用料金のお支払い（個室は無料）、1,000円で1,176分（19時間36分）
- ・冷蔵庫利用料金のお支払い、1日24時間あたり100円

●テレビカード精算機

退院時のテレビカード残額精算は、1階にテレビカード精算機を設置しております。

●テレビのご利用前に

あらかじめ《テレビカード販売機》でテレビカードを購入する必要があります。入金に使用できるのは1000円札のみです。硬貨や高額紙幣は使用できませんのでご注意ください。

●テレビのご利用方法

- ・テレビカードを《カード挿入口》に差し込んでください。
- ・テレビ使用時はリモコンの電源ボタンを押してください。
チャンネル変更、音量の調節もリモコンで行います。
- ・必ずイヤホンをご使用ください。

●セーフティボックス

- ・カードキーを抜くとセーフティボックスにカギが掛かります。

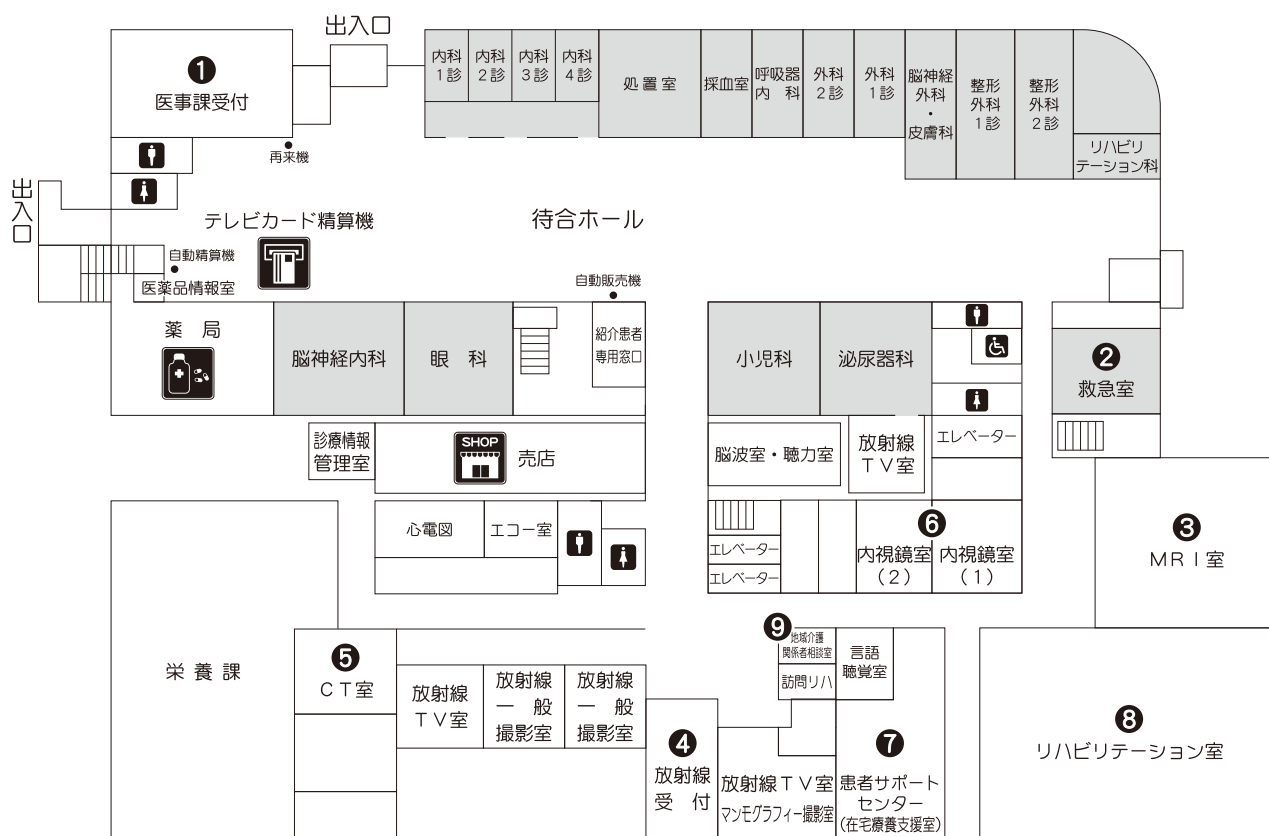
注意

ベッドを離れる時は必ず施錠を行ってください。

館内のご案内

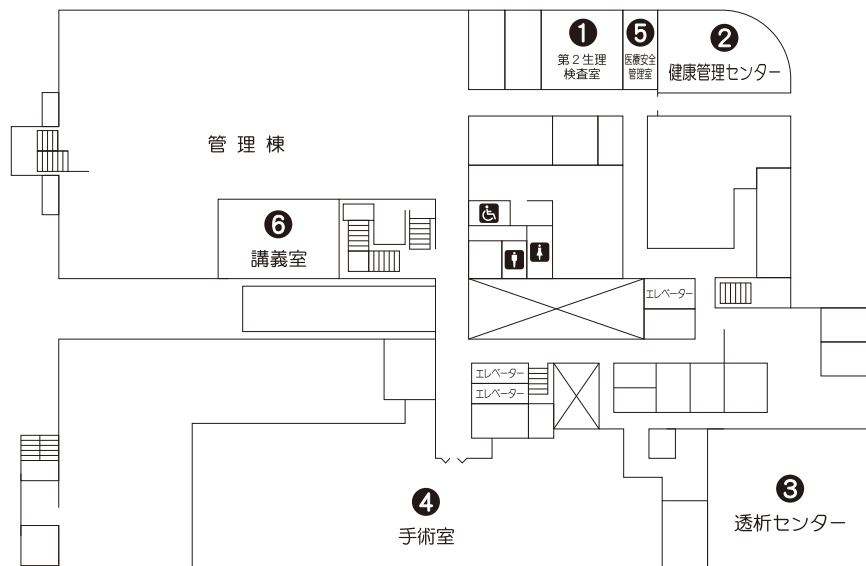
1F

- ① 医事課受付
- ② 各科外来・救急室
- ③ MRI室
- ④ 放射線受付
- ⑤ CT室
- ⑥ 内視鏡室
- ⑦ 患者サポートセンター
(在宅療養支援室)
- ⑧ リハビリテーション室
- ⑨ 地域介護関係者相談室
-  薬局（薬剤課）
-  売店
-  テレビカード精算機



2F

- ① 第2生理検査室
- ② 健康管理センター
- ③ 透析センター
- ④ 手術室
- ⑤ 医療安全管理室
- ⑥ 講義室



3F

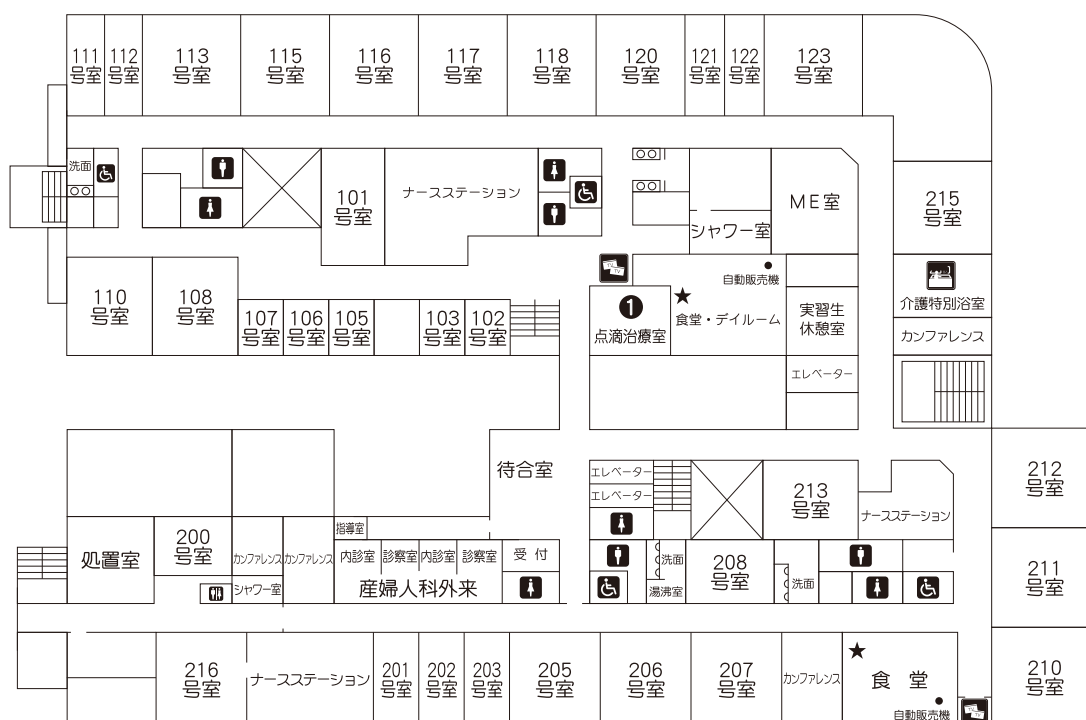
西3階病棟 101～123号室

介護浴室

3階病棟 200～216号室

テレビカード販売機

① 点滴治療室



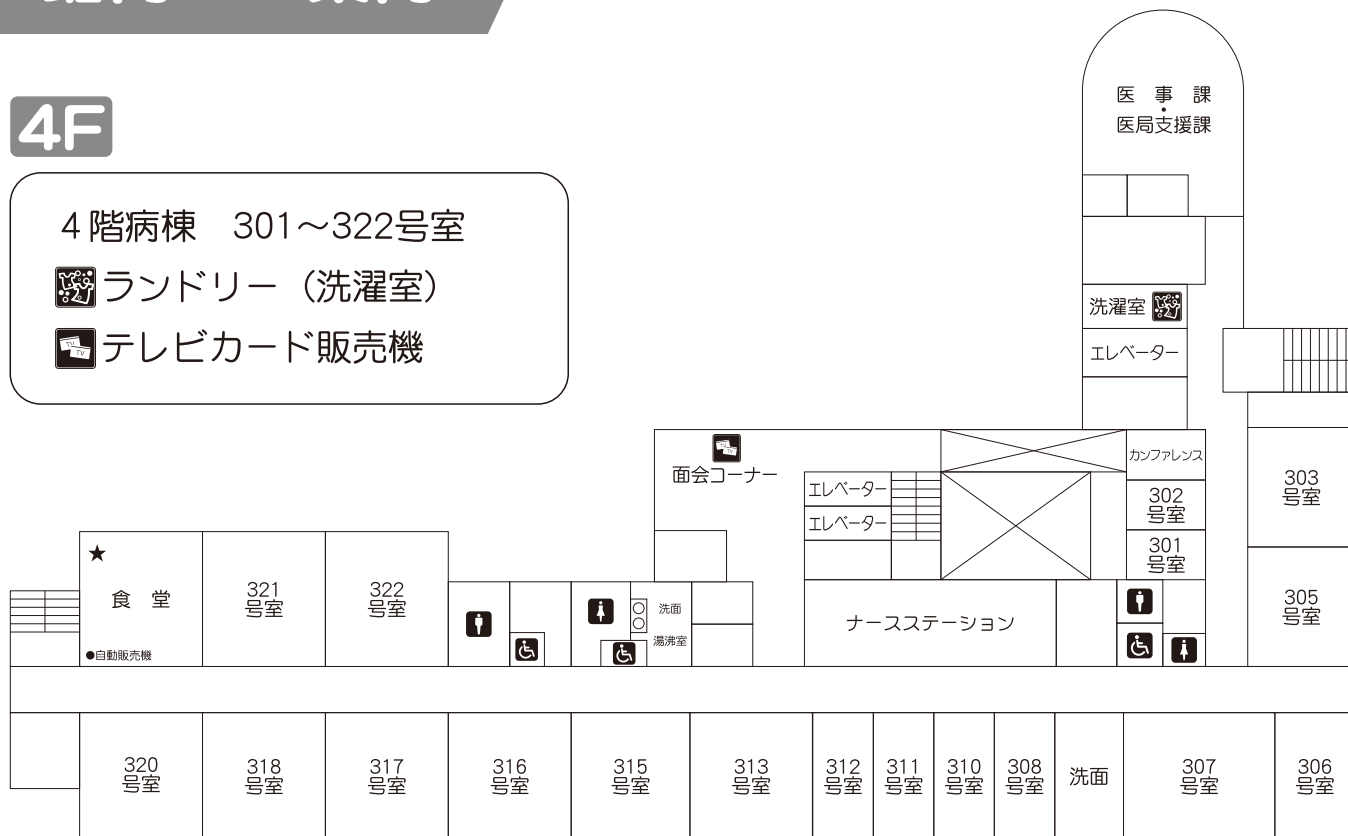
館内のご案内

4F

4階病棟 301～322号室

ランドリー（洗濯室）

テレビカード販売機



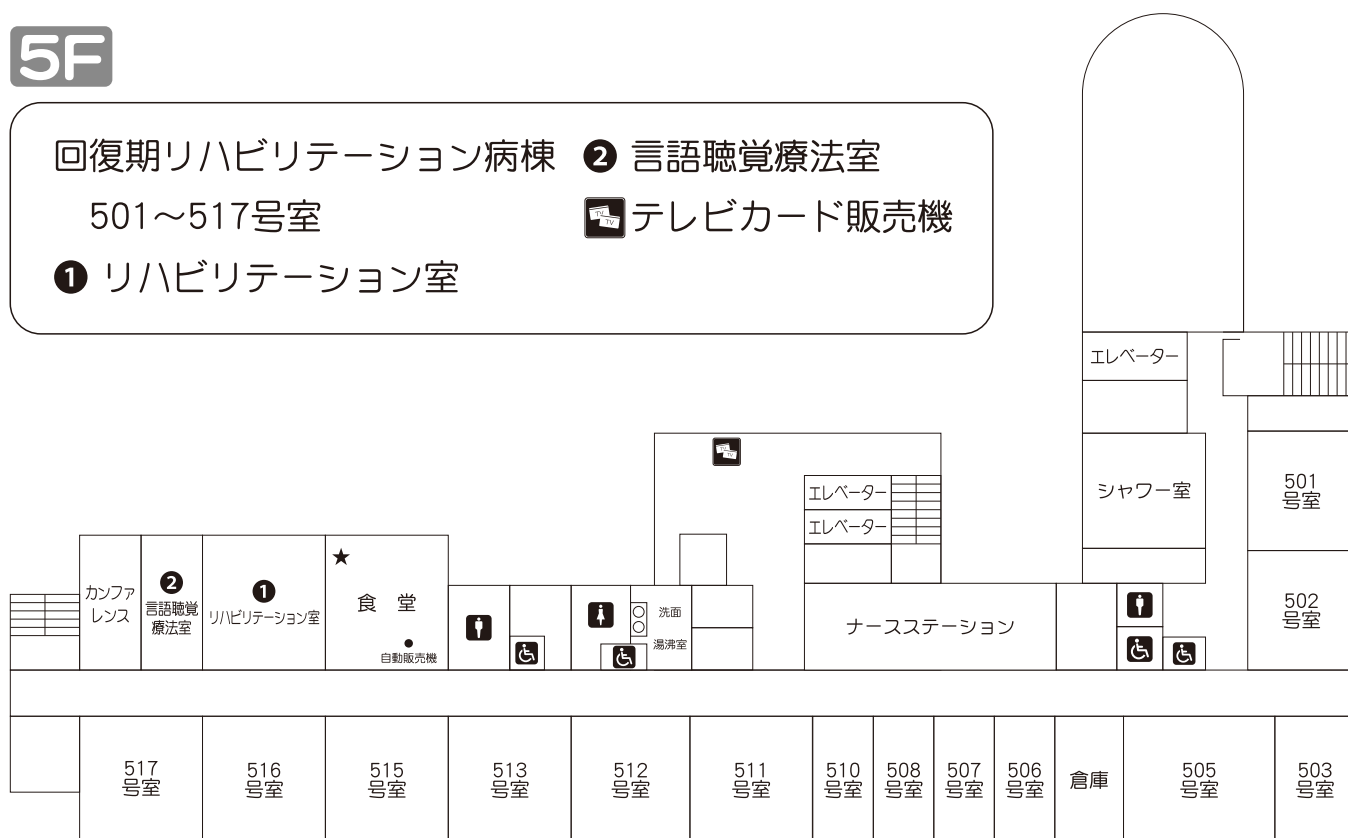
5F

回復期リハビリテーション病棟 ② 言語聴覚療法室

501～517号室

テレビカード販売機

① リハビリテーション室



★食堂は、付き添いの方やお見舞いに来られた方
ご利用いただけます。
なお、食事の提供や販売は行っておりません。

※ 6階は院内業務用の施設となっております。
詳しい案内は各階に設置の案内図をご覧ください。

患者サポートセンター ― 医療福祉相談・継続看護のご案内 ―

入院中及び通院中の患者さまが、住み慣れた地域で生活の質を保ち安心して、在宅療養生活を送ることができるように、患者サポートセンターの医療福祉相談（医療ソーシャルワーカー）と継続看護（看護師）の専門職が支援いたします。



一緒に考え安心して療養できるようサポートします。また、院内はもとより訪問看護ステーションをはじめ地域の保険医療機関とも連携します。

- ★お支払（医療費）に関する相談
- ★介護保険制度に関する相談
- ★病院（療養型など）・施設の利用に関する相談
- ★福祉制度（身体障害者手帳・障害年金など）の手続きや利用方法に関する相談
- ★退院後の生活に関する相談
- ★入院中の患者さまを対象とした退院支援
 - 退院後を見据えた医療・看護・介護の総合的な調整支援
- ★医療処置の方法などの相談
- ★地域との連携
 - 在宅での介護サービスを担うケアマネジャーや訪問看護師などと連絡を取り、在宅療養生活の安心サポート

※その他お困りのことがありましたら、一度ご相談ください。

医療、介護、福祉に関する疑問や不安について、お気軽にご相談ください。

※相談を希望される方は、直接患者サポートセンター（１階）にお越しいただくか、病院職員にお声かけください。



患者サポートセンター（１階）

入院申込書（誓約書）

市立野洲病院長 様

私は、市立野洲病院に入院するにあたり、「入院案内」等の注意事項・諸規則を遵守し、他の患者や貴院に迷惑をかけないことを誓約し、入院申込をいたします。

また、入院中の過ごし方に明記された誓約項目等病院の指示に従うことができない場合は、強制的に退院となっても異議申し立ていたしません。

尚、入院料その他の諸費用についても遅滞なくお支払いすることを誓約いたします。

入院日 年 月 日

（入院患者）

氏 名
生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日（男・女）
郵便番号 〒
住 所
電 話

（緊急連絡先）

氏 名
郵便番号 〒
住 所
電 話
続 柄

私は、患者が院内の諸規則を遵守して入院することを保証すると共に、治療費等の支払についても連帯保証（極度額30万円）することを誓約いたします。

（連帯保証人）

氏 名
郵便番号 〒
住 所
電 話
続 柄

【限度額適用認定のオンライン資格確認について（いずれかにチェックしてください。）】

- ☐ オンライン資格確認に同意する。（ご自身での保険者への限度額申請手続きが不要です。）
☐ オンライン資格確認に同意せず、自身で限度額申請手続きを勤め先や役所で行う。

[illegible]

[illegible]

This image shows a full page of a handwriting practice worksheet. It consists of multiple rows of horizontal dashed lines spaced evenly down the page, providing a guide for letter height and placement. The background is plain white, and there are no margins or additional markings.

ご協力をお願い
いたします。



市立野洲病院

Humanity Hospital

〒520-2331 滋賀県野洲市小篠原 1094
TEL (077) 587-1332 FAX (077) 587-5004
ホームページ <https://www.yasu-hp.jp>